

水質調査判定基準の概要

| 項目 | 判 定 基 準 | | | | 不適 | 検査項目の説明 |
|-----------------------|-----------------------------|----------------|-------------------|-------------------|------------------------|---|
| | 適 | | 可 | | | |
| | 水質AA | 水質A | 水質B | 水質C | | |
| 透明度 | 全透 (水深1m以上) | 全透 (水深1m以上) | 水深1m未満 ～50cm以上 | 水深1m未満 ～50cm以上 | 50cm未満 | 透明度とは、直径30cmの白色円板(透明度板)を静かに水中に沈めて、見えなくなる深さと、次にこれをゆっくり引き上げていって、見え始めた深さとを反復して、確かめて平均し、メートルで表したものである。 全透とは、海水中において、1mの距離にあるものが識別できる程度に海水が澄んでいることを示している。 |
| COD (化学的酸素 要求量) | 2mg/L以下 | 2mg/L以下 | 5mg/L以下 | 8mg/L以下 | 8mg/L超 | 水中の有機物質等が、過マンガン酸カリウム等の酸化剤で、酸化されるときに消費される酸素量のことで、mg/Lで表したものである。 この数値が大きいかほど、海水の有機汚濁が進んでいることを示している。 |
| ふん便性 大腸菌群数 | ※不検出 (検出下限: 2個/100ml) | 100個/100ml以下 | 400個/100ml以下 | 1,000個/100ml以下 | 1,000個/100ml を超えるもの | 大腸菌群には、自然界の土壌や水などにもともと分布している「非ふん便性大腸菌群」と、人や動物の体内に繁殖し、ふん便とともに体外に排泄される「ふん便性大腸菌群」の両方が含まれている。 ふん便性大腸菌群は、ふん便汚染の指標となるもので、これにより海水が汚染を受けているか否かを判定する。 |
| 油 膜 | 認められない | 認められない | 常時は認められない | 常時は認められない | 常時認められる | |

※「不検出」とは、平均値が検出下限未満のことをいう。

(参考項目)

| | | | |
|----------------------|-------------|-------|-----------------------------------|
| 腸管出血性 大腸菌 O157 | 不 検 出 | 検 出 | 海水の安心性を確認するため平成8年度から調査している。 |
| pH | 5.8以上 8.6以下 | 左記範囲外 | 基準値の範囲内であれば、水が中性又は中性に近い状態にあるといえる。 |